

中央区子ども・子育て支援事業計画の進捗状況管理

個別事業

(令和元年度分)

(注釈)

事業欄に☆または★がある事業は以下のとおりです。

☆:計画の基本的記載事項として規定され、「中央区子ども・子育て支援事業計画の進捗状況管理 主な事業の量の見込みと確保方策」に計画上の施策・事業の状況、実績数値などをもとに点検・評価を掲載しています。

★:学童クラブと連携するため、「中央区子ども・子育て支援事業計画の進捗状況管理 主な事業の量の見込みと確保方策」に計画上の施策・事業の状況、実績数値などをもとに点検・評価を掲載しています。

方向性Ⅰ	すべての子どもの健やかな育ちを支援します				
1	母と子の心身の健康づくり				
No.	事業	平成30年度 (前年度)	令和元年度 (現年度)	今後の方向性	所管課
(1)	母子保健教育(プレママ教室、パパママ教室)	プレママ教室:10回、延べ585人 働く女性のためのプレママ教室:7回、145人 パパママ教室:24回、1,205人	プレママ教室:9回、延べ484人 働く女性のためのプレママ教室:7回、134人 パパママ教室:22回、1,094人	引き続き、パパママ教室、働く女性のためのプレママ教室、プレママ教室を実施することにより、保護者の子育てする力の向上に取り組んでいきます。	健康推進課
(2)	妊婦健康診査 ☆	<妊婦健診受診件数> 1回目:2,124件 2～14回目:20,910件	<妊婦健診受診件数> 1回目:2,261件 2～14回目:21,466件	国が示す妊婦健診の実施基準を踏まえ、検査項目等に検討を加えながら、妊婦健康診査を実施していきます。	健康推進課
(3)	乳児家庭全戸訪問事業(新生児等訪問指導) ☆	出生数:2,109人 訪問率:82.6% 把握率:100%	出生数:2,104人 訪問率:84.2% 把握率:100%	出生後28日以内の新生児及び4カ月までの乳児を対象に実施します。	健康推進課
(4)	乳幼児健康診査	3～4カ月児健康診査:1,951人 1歳6カ月児健康診査:1,789人 3歳児健康診査:1,764人	3～4カ月児健康診査:1,893人 1歳6カ月児健康診査:1,893人 3歳児健康診査:1,739人	引き続き、乳幼児健康診査を実施することによる健康支援に加え、健診未受診者の状況把握についても充実し、育児不安の更なる解消を図っていきます。	健康推進課
(5)	乳幼児健康相談(フリー乳健)	乳幼児健康相談:48回、3,661人	乳幼児健康相談:44回、2,764人	引き続き、相談支援の取組を実施することにより、保護者が抱える悩みや不安を解決・軽減し、子育て支援に取り組んでいきます。	健康推進課
(6)	予防接種、任意予防接種の費用助成	<任意予防接種助成> おたふくかぜワクチン:延べ3,358人 先天性風しん症候群緊急対策事業(償還分含む。):延べ2,454人	<任意予防接種助成> おたふくかぜワクチン:延べ3,644人 先天性風しん症候群緊急対策事業(償還分含む。):延べ1,089人	引き続き、予防接種法に基づく各種予防接種及び任意予防接種を実施するとともに、乳幼児の保護者負担軽減と接種忘れを防止するための支援を行っていきます。	健康推進課

方向性Ⅰ	すべての子どもの健やかな育ちを支援します				
1	母と子の心身の健康づくり				
No.	事業	平成30年度 (前年度)	令和元年度 (現年度)	今後の方向性	所管課
(7)－1	食育の推進 (保育所での取組)	クッキング保育:1,201回 食に関する話:335回 セレクト給食:184回 食育講習会:21回 食事相談:197回 レシピ集:2,500部発行 リーフレット:6,000部発行 食べ物だより:12回配布 栄養だより:7回配布 (対象 区立・私立・小規模・認証)	クッキング保育:1,175回 食に関する話:376回 セレクト給食:158回 食育講習会:15回 食事相談:234回 レシピ集:2,500部発行 リーフレット:6,000部発行 食べ物だより:12回配布 栄養だより:7回配布 (対象 区立・私立・小規模・認証)	引き続き、食に関する多様な事業を実施し、園児・保護者の食への興味・関心を高め、子どもの健やかな育ちを支援できるよう食育を推進していきます。	子育て支援課
(7)－2	食育の推進 (保健所・保健センターでの取組)	小児肥満予防教室:6回、延べ146人 親子食育教室:1回、28人 キッズクッキング:1回、37人 幼児食育教室:2回、41人 共食チラシ配布:2,000部	小児肥満予防教室:4回、延べ105人 親子食育教室:1回、30人 キッズクッキング:1回、39人 幼児食育教室:2回、44人 共食チラシ配布:2,000部	引き続き、幼少のころから食に関する正しい知識を高め、健康的な食生活を実施できるよう、子どもへの食育を推進していきます。	健康推進課
(8)	子どもの事故予防対策	子どもの事故予防講演会:2回、27人 乳幼児健診等における事故予防教育:5,195人 保健所・子ども家庭支援センターでのパネル展示	子どもの事故予防講演会:3回、67人 乳幼児健診等における事故予防教育:5,189人 保健所・子ども家庭支援センターでのパネル展示	乳幼児健診等における集団教育や講習会の実施により、引き続き発達段階に応じた事故防止対策の普及・啓発を行っていきます。	健康推進課
(9)	平日準夜間小児初期救急診療および休日応急診療所等運営	<小児科診療対応> ・休日祝日等:3カ所 受診者数:2,118人 ・平日準夜間:1カ所 受診者数:2,205人	<小児科診療対応> ・休日祝日等:3カ所 受診者数:1,884人 ・平日準夜間:1カ所 受診者数:1,916人	引き続き急病患者に対応する休日応急診療所等の運営と病床確保を実施します。	福祉保健部管理課

方向性Ⅰ	すべての子どもの健やかな育ちを支援します				
2	「生きる力」を中心とした質の高い教育の展開				
No.	事業	平成30年度 (前年度)	令和元年度 (現年度)	今後の方向性	所管課
(1)	確かな学力の向上	日々の教育活動において、計画的に実践している。	日々の教育活動において、計画的に実践している。	日々の教育活動において、計画的に実践していきます。	教育委員会事務局 指導室
(2)	豊かな心・社会性を 育む教育の充実	日々の教育活動において、計画的に実践している。	日々の教育活動において、計画的に実践している。	日々の教育活動において、計画的に実践していきます。	教育委員会事務局 指導室
(3)	健康な体をつくる教育の充実	オリンピック・パラリンピック教育の一環とし、各幼稚園、小学校、中学校で外部講師等を活用するなど体力向上に向けての取組の充実を図った。 平成29年度から13園全幼稚園を「運動遊び推進園」に指定し、遊具の整備や活用、環境の工夫をするとともに、外部講師から指導法を学ぶなど教員の指導力を高めるための実践を進め、幼児の体力向上につなげる取組を展開している。 平成30年度は保護者への啓発も視点に入れて取組を進めた。	オリンピック・パラリンピック教育の一環とし、各幼稚園、小学校、中学校で外部講師等を活用するなど体力向上に向けての取組の充実を図った。 平成29年度から13園全幼稚園を「運動遊び推進園」に指定し、遊具の整備や活用、環境の工夫をするとともに、外部講師から指導法を学ぶなど教員の指導力を高めるための実践を進め、幼児の体力向上につなげる取組を展開している。 令和元年度に関しては、ラグビー型スポーツの体験を、全幼稚園、小学校、中学校にて実施し、国際的なスポーツ大会の機運の醸成を高めるとともに、新たなスポーツへの興味・関心を高めた。	オリンピック・パラリンピック教育の一環とし、各幼稚園、小学校、中学校で外部講師等を活用するなど体力向上に向けてのより一層の取組の充実を図っていきます。 幼稚園においては引き続き全園を「運動遊び推進園」として指定し、小中学校においてはマイスクールスポーツの取組を継続し、体力向上に努めていきます。	教育委員会事務局 指導室
(4)	特別支援教育の充実	就学相談状況：小学校96件、中学校22件 平成30年度から小学校においては巡回指導教員の巡回グループを見直し、特別支援教室拠点校を6校に増やすとともに、中学校においては全4校に特別支援教室を設置した。 知的に課題がなく発達障害などがある児童・生徒に対して、適切な指導を行うため、全小中学校に特別支援教室を設置し、巡回指導教員が各小中学校で少人数で個別指導する体制を整えた。 子ども発達支援センターが推進する「育ちのサポートカルテ」を活用し、当該児童、生徒の特性の理解や、福祉、医療、保健等の関係機関と緊密な連携によって幼児期から学齢期まで切れ目のない支援を展開する体制を整えた。	就学相談状況：小学校98件、中学校22件 知的に課題がなく発達障害などがある児童・生徒に対して、適切な指導を行うため、全小中学校に特別支援教室を設置し、巡回指導教員が各小中学校で少人数で個別指導を実施した。	就学相談は今後も増加傾向にあるため、相談方法を見直しながら、効果的かつ効率的な相談体制を検討していく。 発達障害のある児童・生徒が在籍する学校で、より適切な支援を受けられる体制を強化するため、引き続き全小中学校の特別支援教育コーディネーターや教員の指導力の向上に向けた取組を推進していく。	教育委員会事務局 指導室

方向性Ⅰ	すべての子どもの健やかな育ちを支援します				
2	「生きる力」を中心とした質の高い教育の展開				
No.	事業	平成30年度 (前年度)	令和元年度 (現年度)	今後の方向性	所管課
(5)	教育・保育の一体的提供(就学前教育の充実と幼児期からの学びの連続性)	区立幼稚園:13園(うち預かり保育実施3園) 認可保育所:49園 認証保育園:14園 認定こども園(保育所型):3園 保幼小における合同連絡会・研修会等の実施 連絡会:2回 研修会:京橋地域1回 日本橋地域2回 月島地域1回 幼児教育と小学校教育の接続を円滑にするための指導集「保幼小の接続期カリキュラム～幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を目指して～(実施資料版)」を作成し、認可保育所、認証保育園、認定こども園、区立幼稚園、小学校に配布した。 平成31年1月保幼小連絡会にて、「指導集の活用について」を発表した。 ・委員構成: 委員長1名(幼稚園長) 副委員長2名(小学校長・保育園長) 委員12名(保育士4名、幼稚園教諭4名、小学校教諭4名) 委員会:5回	区立幼稚園:13園(うち預かり保育実施3園) 認可保育所:55園 認証保育園:12園 認定こども園(保育所型):3園 保幼小における合同連絡会・研修会等の実施 連絡会:2回 研修会:京橋地域1回 日本橋地域2回 月島地域1回 幼児教育と小学校教育における接続をさらに深めるための指導資料「～相互理解を生み出すための取組～」を作成し、認可保育所、認証保育園、認定こども園、区立幼稚園、小学校に配布した。 令和2年1月保幼小連絡会にて、「指導集の活用について」を発表した。 ・委員構成: 委員長1名(幼稚園長) 副委員長2名(小学校長・保育園長) 委員6名(保育士2名、幼稚園教諭2名、小学校教諭2名) 委員会:5回	保幼小連絡会や協議会のもち方を工夫し、幼児教育と小学校教育のより一層の相互理解を図っていく。 幼児教育と小学校教育の連携・接続の強化を図っていく。	保育課 教育委員会事務局 指導室

方向性Ⅰ	すべての子どもの健やかな育ちを支援します				
3	地域における子どもの育ちの支援と放課後対策				
No.	事業	平成30年度 (前年度)	令和元年度 (現年度)	今後の方向性	所管課
(1)	保育所での地域交流事業	区立保育所:延べ97回実施 私立保育所:延べ 241回実施 ・地域のおとしよりとの交流 ・福祉センターとの交流 ・幼稚園との交流 ・小学校との交流給食など	区立保育所:延べ 98回実施 私立保育所:延べ 228回実施 ・地域のおとしよりとの交流 ・福祉センターとの交流 ・幼稚園との交流 ・小学校との交流給食など	引き続き、身近な地域の方々や、保育所・幼稚園・小学校の子どもたちとの地域における交流事業を実施し、より良い環境を整備していきます。	子育て支援課 保育課
(2)	放課後児童健全育成事業(学童クラブ)☆	クラブ数:13 定員数:510人 暫定定員数:65人 入所者数:575人	クラブ数:13 定員数:510人 暫定定員数:75人 入所者数:585人	学童クラブについては、設置場所の確保や施設面積の基準により大幅な増員が困難であることから、弾力的な運営による定員の一部拡大を行うほか、施設の改修等様々な機会をとらえて定員の拡大を検討し、多様なニーズに応えられるようさらなる事業の連携に努め、児童の放課後等の居場所づくりを一層推進していきます。	子ども家庭支援センター
(3)	放課後子供教室(子どもの居場所「プレディ」)★	実施校数:12校 利用登録者数:3,469人 プレディの利用拡大を図るため、小学校の新入生説明会でプレディの紹介を行い、普段プレディを利用していない保護者や児童に、プレディの事業内容を説明し利用促進を行った。 また、サポーター登録の拡大を図るため、町会の会合等に参加し、事業の説明と勧誘を行った。	実施校数:12校 利用登録者数:3,545人 プレディの利用拡大を図るため、小学校の新入生説明会でプレディの紹介を行い、普段プレディを利用していない保護者や児童に、プレディの事業内容を説明し利用促進を行った。 また、サポーター登録の拡大を図るため、町会の会合等に参加し、事業の説明と勧誘を行った。 低学年からの学習習慣定着を図るため、プレディで自主学習支援を開始した。	利用人数の拡大を図るため、学校と協力し、安全・安心して利用できる活動場所を確保していきます。 また、多様なニーズに応えられるよう、地域の人たちにも参加してもらいプレディ運営の充実を図っていきます。	教育委員会事務局 庶務課
(4)ー1	児童館運営(児童館運営)	8館 児童館利用者数:657,753人	8館 児童館利用者数:614,289人	乳幼児から中高校生まで多様なニーズに対応した活動の場となっている児童館の環境整備を進めるとともに、地域で児童の健全育成を図っていく。また、体育館や音楽スタジオ等多様な機能を有する児童館にあっては、中高生利用を促進し、幅広いニーズへの対応を図っていきます。	子ども家庭支援センター
(4)ー2	児童館運営(児童館でのボランティア活動の推進)	キッズボランティア参加者数:726人	キッズボランティア参加者数:559人	ボランティアへの参加希望者や経験者にボランティア活動の実践・経験の場を提供し、ボランティア養成に協力していきます。	子ども家庭支援センター

方向性Ⅰ	すべての子どもの健やかな育ちを支援します				
3	地域における子どもの育ちの支援と放課後対策				
No.	事業	平成30年度 (前年度)	令和元年度 (現年度)	今後の方向性	所管課
(5)	文化のリレーの実施	お茶会、書道、手話ダンス、フラダンス、バルーンアート、マジック教室など 実施状況:28回(うち4回は公募型) 参加人数:669人 ※3館(築地、日本橋、月島の各社会教育会館)合計 各館で講座等を企画し、主に子どもの居場所「プレディ」内を利用して実施している。	お茶会、書道、フラダンス、バルーンアート、マジック教室、蕎麦打ちなど 実施状況:21回(うち3回は公募型) 参加人数:441人 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4回中止) ※3館(築地、日本橋、月島の各社会教育会館)合計 各館で講座等を企画し、主に子どもの居場所「プレディ」内を利用して実施している。	プレディ内にとどまらず、活動場所を拡充します。	文化・生涯学習課
(6)	少年リーダー養成研修会の実施および地域におけるリーダーの育成	＜少年リーダーの養成＞ 少年リーダー養成研修会参加者:98人(宿泊研修のみ) ＜青年リーダーの育成＞ ・少年リーダー養成研修会への派遣人数 :3人(若葉会) ・子どもフェスティバル :15人(いろは会&若葉会) ・新成人のつどい :20人(いろは会&若葉会) ・その他(地域活動への協力) :多数	＜少年リーダーの養成＞ 少年リーダー養成研修会参加者:83人(宿泊研修のみ) ＜青年リーダーの育成＞ ・少年リーダー養成研修会への派遣人数 :4人(若葉会) ・子どもフェスティバル :9人(いろは会&若葉会) ・新成人のつどい :14人(いろは会&若葉会) ・その他(地域活動への協力) :多数	引き続き少年リーダーを育成していきます。 引き続き青年リーダーの育成を図っていきます。	文化・生涯学習課
(7)	少年少女スポーツ教室	区主催: 野球、サッカー、水泳、バレーボール、テニスなど9種目11教室621人参加 体育協会主催: 合気道(体験)、トランポリン(体験)など4種目4教室171人参加 ※中学生・保護者含む	区主催: 野球、サッカー、水泳、バレーボール、テニスなど9種目11教室617人参加 体育協会主催: 合気道(体験)、トランポリン(体験)2種目2教室80人参加 ※中学生・保護者含む	引き続き少年少女スポーツ教室を開催していきます。	スポーツ課
(8)	スポーツ少年団	種目:野球、剣道、バドミントン、卓球、空手道など 登録団:18団 登録団員:758人 指導者:218人	種目:野球、剣道、バドミントン、卓球、空手道など 登録団:18団 登録団員:737人 指導者:230人	現在の登録団数・団員数を増加させるよう取り組みます。	スポーツ課

方向性Ⅱ	すべての家庭の子育て支援を充実します				
1	幼児期の教育・保育環境の整備				
No.	事業	平成30年度 (前年度)	令和元年度 (現年度)	今後の方向性	所管課
(1)	小学校・幼稚園の計画的な増改築の実施 ☆	平成29年度に目標達成済み	平成29年度に目標達成済み	幼稚園および保育所の機能を併せ持ち、教育・保育を一体的に行う認定こども園を整備します。	教育委員会事務局 学校施設課
(2)	保育施設の整備 ☆	保育所等定員数 0歳:474人 1～2歳:1,903人 3～5歳:2,851人 ※認可保育所・認定こども園・認証保育所・地域型保育事業の合計	保育所等定員数 0歳:492人 1～2歳:1,999人 3～5歳:3,059人 ※認可保育所・認定こども園・認証保育所・地域型保育事業の合計	保育ニーズに対応しうる定員確保に向けて、民間賃貸物件による認可保育所の整備や公有地の活用、再開発計画等の中に保育施設を取り組むなど、保育施設の整備を着実に推進していきます。	保育課
(3)	地域型保育事業の導入 ☆	特定地域型保育事業定員数 0歳:15人、1～2歳:39人 計54人(内訳) ・家庭的保育事業定員数 0歳:6人、1～2歳:3人 ・小規模保育事業定員数 0歳:6人、1～2歳:27人 ・事業所内保育事業定員数 0歳:3人、1～2歳:7人 ・居宅訪問型保育事業定員数 0歳:0人、1～2歳:2人	特定地域型保育事業定員数 0歳:14人、1～2歳:46人 計60人(内訳) ・家庭的保育事業定員数 0歳:2人、1～2歳:4人 ・小規模保育事業定員数 0歳:6人、1～2歳:27人 ・事業所内保育事業定員数 0歳:4人、1～2歳:6人 ・居宅訪問型保育事業定員数 0歳:2人、1～2歳:9人	多様化する保育ニーズに対応するため、引き続き、地域型保育事業を活用してきめ細やかに保育ニーズに対応していきます。	保育課
(4)	育児休業後の保育施設等の円滑な確保	0歳児の定員を設けず、1歳児クラスからの定員確保 実施認可保育所:11園 1歳児定員:152人 期間限定型保育事業 実施認可保育所:1園 1歳児定員:6人	0歳児の定員を設けず、1歳児クラスからの定員確保 実施認可保育所:12園 1歳児定員:164人 期間限定型保育事業 実施認可保育所:2園 1歳児定員:5人 居宅訪問型保育事業(待機児童向け) 0歳児から2歳児までの定員:10人	引き続き、待機児童の状況を見ながら、1歳児からの定員設定の保育所の開設や期間限定型保育事業など入所しやすい状況を確保していきます。	保育課
(5)	教育・保育施設等における児童の安全確保	・各施設・事業者ごとに策定した安全確保策の取組状況を確認し、巡回支援を行うとともに、私立認可保育所等においては指導検査を実施しています。 ・死亡事故や治療に要する期間が30日以上を負傷や疾病を伴う重篤な事故等が発生した場合、区への速やかな報告を行うとともに、区は都を通じて国に報告しています。	・各施設・事業者ごとに策定した安全確保策の取組状況を確認し、巡回支援を行うとともに、私立認可保育所等においては指導検査を実施しています。 ・死亡事故や治療に要する期間が30日以上を負傷や疾病を伴う重篤な事故等が発生した場合、区への速やかな報告を行うとともに、区は都を通じて国に報告しています。	各施設・事業者における事故防止の取組など安全確保策を確認するため、区の巡回支援・指導監督を強化していきます。 引き続き、重大事故が発生した場合には速やかに都を通じて国に報告を行うとともに、区全体で共有し安全対策の徹底を図っていきます。	保育課

方向性Ⅱ	すべての家庭の子育て支援を充実します				
2	多様な子育て支援サービスの提供				
No.	事業	平成30年度 (前年度)	令和元年度 (現年度)	今後の方向性	所管課
(1)－1	利用者支援に関する事業(利用者支援事業) (認可保育所入所申込受付) ☆	認可保育所入所申込受付:2,686件 保育園入園出張相談:857件	認可保育所入所申込受付:2,850件 保育園入園出張相談:918件	区ホームページに掲載している入所申込におけるよくある質問については、今後もさらに掲載内容を積み上げ、より良い相談体制を築いていきます。さらに、区ホームページにおいて「保育園のご案内」冊子の内容説明動画の掲載を検討し、乳幼児人口の増加等に伴い増加する入所申込者に対して、これまで以上により丁寧な対応・説明を行っていきます。	保育課
(1)－2	利用者支援に関する事業(利用者支援事業) (地域子育て支援拠点事業(子育て交流サロン「あかちゃん天国」)での相談) ☆	地域子育て支援拠点事業(子育て交流サロン「あかちゃん天国」)での相談: 1,498件	地域子育て支援拠点事業(子育て交流サロン「あかちゃん天国」)での相談: 1,457件	子育て交流サロン「あかちゃん天国」では、子ども家庭支援センター等の専門相談員による巡回相談の実施や各施設に東京都等の子育て支援員研修を受講した保育士の配置により相談機能を強化し、子育てに関する悩み、不安感・負担感の解消を引き続き進めていきます。	子ども家庭支援センター
(2)	時間外保育事業(延長保育事業) ☆	延長保育利用定員:870人 区立スポット固定枠定員:48人 月極延長保育実利用者:360人 認証保育所19時以降契約者:48人	延長保育利用定員:843人 区立スポット固定枠定員:48人 月極延長保育実利用者:472人 認証保育所19時以降契約者:70人	働き方改革等により、これまで以上にさまざまな就労形態が多様化する状況を踏まえ、時間外延長保育に関する必要量を継続的に確認していき、利用希望者からの需要に適切に対応できるように努めていきます。	保育課
(3)	幼稚園預かり保育 ☆	実施園数:3園 利用定員:90人 年間利用件数:14,413件 ※利用定員、利用件数ともに登録利用と一時利用の合計	実施園数:3園 利用定員:90人 年間利用件数:12,852件 ※利用定員、利用件数ともに登録利用と一時利用の合計	引き続き保育を希望する保護者のニーズに応えるため、区立幼稚園3園において預かり保育を実施するとともに、令和3年4月に開設する阪本こども園において幼稚園預かり保育を実施し、受入人数の拡大を図ります。	教育委員会事務局 学務課
(4)	※再掲 放課後児童健全育成事業(学童クラブ) ☆	クラブ数:13 定員数:510人 暫定定員数:65人 入所者数:575人	クラブ数:13 定員数:510人 暫定定員数:75人 入所者数:585人	学童クラブについては、設置場所の確保や施設面積の基準により大幅な増員が困難であることから、弾力的な運営による定員の一部拡大を行うほか、施設の改修等様々な機会をとらえて定員の拡大を検討し、多様なニーズに応えられるようさらなる事業の連携に努め、児童の放課後等の居場所づくりを一層推進していきます。	子ども家庭支援センター
(5)	※再掲 放課後子供教室(子どもの居場所「プレディ」) ★	実施校数:12校 利用登録者数:3,469人 プレディの利用拡大を図るため、小学校の新入生説明会でプレディの紹介を行い、普段プレディを利用していない保護者や児童に、プレディの事業内容を説明し利用促進を行った。 また、サポーター登録の拡大を図るため、町会の会合等に参加し、事業の説明と勧誘を行った。	実施校数:12校 利用登録者数:3,545人 プレディの利用拡大を図るため、小学校の新入生説明会でプレディの紹介を行い、普段プレディを利用していない保護者や児童に、プレディの事業内容を説明し利用促進を行った。 また、サポーター登録の拡大を図るため、町会の会合等に参加し、事業の説明と勧誘を行った。 低学年からの学習習慣定着を図るため、プレディで自主学習支援を開始した。	利用人数の拡大を図るため、学校と協力し、安全・安心して利用できる活動場所を確保していきます。 また、多様なニーズに応えられるよう、地域の人たちにも参加してもらいプレディ運営の充実を図っていきます。	教育委員会事務局 庶務課

方向性Ⅱ	すべての家庭の子育て支援を充実します				
2	多様な子育て支援サービスの提供				
No.	事業	平成30年度 (前年度)	令和元年度 (現年度)	今後の方向性	所管課
(6)	子育て短期支援事業 (子どもショートステイ) ☆	<定員数> 養護施設:1人 乳児院:1人 協力家庭:4人 <延べ利用宿泊日数> 総日数:65日 (内訳)養護施設:22日 乳児院:43日	<定員数> 養護施設:1人 乳児院:1人 協力家庭:4人 <延べ利用宿泊日数> 総日数:101日 (内訳)養護施設:23日 乳児院:66日 協力家庭:12日	一定のニーズがあり、子どもの安全の確保や保護者の養育の負担軽減を図る重要な事業であるため、引き続き、現在の体制を維持していきます。	子ども家庭支援センター
(7)ー1	一時預かり保育、トワイライトステイ、ファミリー・サポート・センター事業 (一時預かり保育) ☆	<一時保育(5施設)> 延べ利用人数:20,159人 <認証保育所枠> 延べ利用人数:94人	<一時保育(5施設)> 延べ利用人数:19,703人 <認証保育所枠> 延べ利用人数:33人	需要の増加に対応するため、日本橋特別出張所の大規模改修に合わせ定員の拡大を検討するとともに、開設を予定しているこども園に一時預かり保育を行うよう働きかけていきます。	・子育て支援課 ・保育課 ・子ども家庭支援センター
(7)ー2	一時預かり保育、トワイライトステイ、ファミリー・サポート・センター事業 (トワイライトステイ) ☆	<トワイライトステイ(2施設)> 延べ利用人数:995人 (内訳) 幼児(延べ利用人数):837人 児童(延べ利用人数):158人	<トワイライトステイ(2施設)> 延べ利用人数:782人 (内訳) 幼児(延べ利用人数):588人 児童(延べ利用人数):194人	引き続き、就労等による夜間時の一時預かり保育の提供を行い、子育て世代の多様なニーズに対応していきます。	・子ども家庭支援センター
(7)ー3	一時預かり保育、トワイライトステイ、ファミリー・サポート・センター事業 (ファミリー・サポート・センター事業) ☆	提供会員数:264人 両方会員数:183人 活動件数:5,399件 ※活動件数は就学前・就学後児童の合算	提供会員数:269人 両方会員数:181人 活動件数:4,413件 ※活動件数は就学前・就学後児童の合算	引き続き提供会委員の確保を図るため、需要性の高い、子どもの習い事等の送迎活動専門の提供会員の養成を推進し、働く人々の多様なニーズに対応していきます。	子ども家庭支援センター 事業委託:中央区社会福祉協議会
(8)ー1	地域子育て支援拠点事業(子育て交流サロン「あかちゃん天国」) (地域子育て支援拠点事業(子育て交流サロン「あかちゃん天国」)) ☆	拠点数:7カ所 延べ利用人数実績:181,081人	拠点数:7カ所 延べ利用人数実績:158,827人	子ども家庭支援センター等の専門相談員による巡回相談の実施や各施設に東京都等の子育て支援員研修を受講した保育士の配置により相談機能を強化し、子育てに関する悩み、不安感・負担感の解消を引き続き進めていきます。	子ども家庭支援センター
(8)ー2	地域子育て支援拠点事業(子育て交流サロン「あかちゃん天国」) (親子講座(子育て講座、絵本の読み聞かせ等)の開催)	子育て講座実施回数:84回 絵本の読み聞かせ等行事回数:421回 ※毎日実施しているものを除く	子育て講座実施回数:72回 絵本の読み聞かせ等行事回数:391回 ※毎日実施しているものを除く	身近に使える交流の場として、子育て家庭の支援に資する講座や行事への取り組みを続けていきます。	子ども家庭支援センター
(9)ー1	※再掲 児童館運営 (児童館運営)	8館 児童館利用者数:657,753人	8館 児童館利用者数:614,289人	乳幼児から中高校生まで多様なニーズに対応した活動の場となっている児童館の環境整備を進めるとともに、地域で児童の健全育成を図っていく。また、体育館や音楽スタジオ等多様な機能を有する児童館にあっては、中高生利用を促進し、幅広いニーズへの対応を図っていきます。	子ども家庭支援センター

方向性Ⅱ	すべての家庭の子育て支援を充実します				
2	多様な子育て支援サービスの提供				
No.	事業	平成30年度 (前年度)	令和元年度 (現年度)	今後の方向性	所管課
(9)－2	児童館運営 (乳幼児クラブ)	乳幼児クラブ登録者数:1,950人 延べ出席者数:45,871人	乳幼児クラブ登録者数:1,892人 延べ出席者数:39,488人	親子の絆や地域の親子の交流を図るため乳幼児クラブへの参加を通じて子育てを支援していきます。	子ども家庭支援センター
(10)	育児支援ヘルパー	育児ヘルパー利用人数:133人 利用日数706日	育児ヘルパー利用人数:161人 利用日数622日	多胎児に対する出産後の利用回数の見直しや利用時間枠の拡大等の実施等、妊娠・出産期の負担軽減に努めていきます。	子ども家庭支援センター
(11)	緊急一時保育援助事業	緊急一時保育利用人数:2人 利用日数:3日	緊急一時保育利用人数:0人 利用日数:0日	区内の子育て世代が安心して暮らせるよう、緊急時の育児支援策として実施していきます。	子ども家庭支援センター
(12)	病児・病後児保育☆	＜病児・病後児保育(4施設)＞ 延べ利用人数:2,371人	＜病児・病後児保育(4施設)＞ 延べ利用人数:2,173人	今後も子どもの生命や安全を最優先に考え、医療機関と緊密に連携しながら事業を継続していきます。また、感染症の流行期などの繁忙期においては、無断キャンセル等が発生しないよう、利用に当たってのルール周知を引き続き図っていきます。	子ども家庭支援センター
(13)	多様な主体の参入促進事業	【運営主体】 ・私立認可保育所数:35園 社会福祉法人 5園 学校法人 1園 株式会社 29園 ・私立認定こども園数:1園 株式会社 1園 ・小規模保育事業:2園 株式会社 2園 ・事業所内保育事業:1園 株式会社 1園	【運営主体】 ・私立認可保育所数:41園 社会福祉法人 5園 学校法人 1園 株式会社 34園 有限会社 1園 ・私立認定こども園数:1園 株式会社 1園 ・小規模保育事業:2園 株式会社 2園 ・事業所内保育事業:1園 株式会社 1園	引き続き、私立認可保育所等の開設に努めるとともに、認定こども園の導入を推進していきます。また、新規参入の事業者が円滑に事業を実施できるよう、新規参入する事業者に対する指導・助言等を行っていきます。	保育課
(14)	子どもと子育て家庭の総合相談、相談員による児童館巡回相談	＜新規相談件数(計445件)＞ 虐待など養護相談:274件 育児など育成相談:138件 その他:33件 ＜児童館巡回相談＞ 児童館:8カ所 巡回相談延べ:104回 相談件数:234件	＜新規相談件数(計697件)＞ 虐待など養護相談:542件 育児など育成相談:110件 その他:45件 ＜児童館巡回相談＞ 児童館:8カ所 巡回相談延べ:96回 相談件数:172件	引き続き、保健・心理・福祉の専門相談員を配置し、子どもの養護や育成、虐待や非行など、子どもと子育て家庭に関するあらゆる相談に応じ、関係機関との調整を図りながら適切なサービスにつなげていきます。	子ども家庭支援センター
(15)	教育相談・子ども電話相談	＜来所相談＞ ケース件数:310件 延べ件数:2,744件 ＜電話相談＞ 相談件数:73件	＜来所相談＞ ケース件数:337件 延べ件数:2,984件 ＜電話相談＞ 相談件数:75件	教育相談については、相談件数の多い小学校・幼稚園への訪問や特別支援教室入室等に関わる検査等に重点をおいた対応を進めていく。	教育委員会事務局 指導室

方向性Ⅱ	すべての家庭の子育て支援を充実します				
3	専門的知識・技術を要する支援				
No.	事業	平成30年度 (前年度)	令和元年度 (現年度)	今後の方向性	所管課
(1)－1	児童虐待防止対策 (養育支援訪問事業) ☆	虐待の未然防止に向けた取組として、特に母子保健サービス(母親学級や新生児訪問事業、乳幼児健診等)を実施する保健所・保健センター等と連携し、特定妊婦や子育てに強い不安を抱える家庭、虐待のおそれやリスクを抱えて特に支援が必要な家庭に対して訪問により指導や助言を行う「養育支援訪問事業」を実施した。 支援家庭数:3家庭	虐待の未然防止に向けた取組として、特に母子保健サービス(母親学級や新生児訪問事業、乳幼児健診等)を実施する保健所・保健センター等と連携し、特定妊婦や子育てに強い不安を抱える家庭、虐待のおそれやリスクを抱えて特に支援が必要な家庭に対して訪問により指導や助言を行う「養育支援訪問事業」を実施した。 支援家庭数:4家庭	特に配慮を必要とする子どもとその家庭に対し、ヘルパーを派遣することで、育児や家事の軽減を図ると同時に、子どもの安否を確認し、家庭内の虐待のリスクを下げることができているので、より効果的な支援ができるよう、事業所との連携を強化していきます。	子ども家庭支援センター
(1)－2	児童虐待防止対策 (要保護児童対策地域協議会) ☆	子ども家庭支援センターや保健所、学校、警察など区内関係機関、東京都児童相談センター、民生・児童委員協議会等を構成員とし、代表者会議や実務者会議、個別ケース検討会議、関係者向け講演会を開催するほか、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るために啓発活動(キャンペーン)を行った。	子ども家庭支援センターや保健所、学校、警察など区内関係機関、東京都児童相談センター、民生・児童委員協議会等を構成員とし、代表者会議や実務者会議、個別ケース検討会議、関係者向け講演会を開催するほか、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るために啓発活動(キャンペーン)を行った。	年々増加する虐待相談件数に対応するため、関係機関との連携をさらに強化し、要保護児童の早期発見と児童虐待の未然防止になお一層取り組んでいきます。	子ども家庭支援センター
(1)－3	児童虐待防止対策 (児童虐待情報専用電話「子どもほっとライン」)	被虐待(身体):4件 被虐待(心理):0件 被虐待(ネグレクト):0件 虐待非該当・特定不可:4件 計8件	被虐待(身体):3件 被虐待(心理):3件 被虐待(ネグレクト):0件 虐待非該当・特定不可:14件 計20件	児童虐待防止対策の一環として、児童虐待情報専用電話「子どもほっとライン」等の広報活動を引き続き行っています。	子ども家庭支援センター
(2)	ひとり親家庭の自立支援の推進 (ひとり親家庭相談・女性相談)	ひとり親家庭相談:467件 女性相談:105件	ひとり親家庭相談:535件 女性相談:82件	引き続き、相談を実施し、適切な支援に繋がっていきます。	子育て支援課
(3)	障害児施策 (子ども発達支援事業)	こどもの発達相談件数:9,625件(コーディネーター業務591件を含む) 児童福祉法に定める福祉型児童発達支援センターとして、平成30年4月に「子ども発達支援センター ゆりのき」を開設した。発達障害のあるなしにかかわらず、子どもの発達や育ちの相談ができ、必要な支援につなげるとともに、適切な療育を実施する拠点として、子どもと保護者の福祉の増進を図っている。	こどもの発達相談件数:10,412件(コーディネーター業務638件を含む)	子ども発達支援センターが中心となり、発達障害を含む障害児とその家族に対して、就学前・学齢期および将来の社会生活に向けての一貫した相談支援を実施します。	子ども発達支援センター
(4)	※再掲 特別支援教育の充実	就学相談状況:小学校96件、中学校22件 平成30年度から小学校においては巡回指導教員の巡回グループを見直し、特別支援教室拠点校を6校に増やすとともに、中学校においては全4校に特別支援教室を設置した。 知的に課題がなく発達障害などがある児童・生徒に対して、適切な指導を行うため、全小中学校に特別支援教室を設置し、巡回指導教員が各小中学校で少人数で個別指導する体制を整えた。 子ども発達支援センターが推進する「育ちのサポートカルテ」を活用し、当該児童、生徒の特性の理解や、福祉、医療、保健等の関係機関と緊密な連携によって幼児期から学齢期まで切れ目のない支援を展開する体制を整えた。	就学相談状況:小学校98件、中学校22件 知的に課題がなく発達障害などがある児童・生徒に対して、適切な指導を行うため、全小中学校に特別支援教室を設置し、巡回指導教員が各小中学校で少人数で個別指導を実施した。	就学相談は今後も増加傾向にあるため、相談方法を見直しながら、効果的かつ効率的な相談体制を検討していく。 発達障害のある児童・生徒が在籍する学校で、より適切な支援を受けられる体制を強化するため、引き続き全小中学校の特別支援教育コーディネーターや教員の指導力の向上に向けた取組を推進していく。	教育委員会事務局 指導室

方向性Ⅱ	すべての家庭の子育て支援を充実します				
4	子育て世帯への経済的支援				
No.	事業	平成30年度 (前年度)	令和元年度 (現年度)	今後の方向性	所管課
(1)	子どもの医療費助成	<医療証発行対象者数> 乳幼児医療証：12,699人 子ども医療証：9,834人 <助成件数> 乳幼児医療：260,125件 子ども医療：151,141件	<医療証発行対象者数> 乳幼児医療証：13,132人 子ども医療証：10,504人 <助成件数> 乳幼児医療：265,385件 子ども医療：155,523件	引き続き、中学3年生までの医療費助成を継続します。	子育て支援課
(2)	認証保育所保育料補助	保育料補助件数：延べ5,056件	保育料補助件数：延べ4,567件	認可保育所に入れない児童がいる中で、認証保育所に通う保護者に対しては、今後も保育料補助により経済的負担の軽減を図っていきます。	保育課
(3)	実費徴収に係る補足給付を行う事業	実費徴収に係る補足給付件数： 【子育て支援課】延べ73件 【学務課】34件 (内訳) 【子育て支援課】 <1号認定> ・教科書・行事費等(給食費以外)延べ0件 <2号認定> ・教科書・行事費等(給食費以外)延べ65件 <3号認定> ・教科書・行事費等(給食費以外)延べ8件 【学務課】 <1号認定> ・教科書・行事費等(給食費以外)34件	実費徴収に係る補足給付件数： 【保育課】延べ75件 【学務課】41件 (内訳) 【保育課】 <1号認定> ・教科書・行事費等(給食費以外)延べ1件 <2号認定> ・教科書・行事費等(給食費以外)延べ46件 <3号認定> ・教科書・行事費等(給食費以外)延べ22件 <施設等利用給付認定> ・給食費(副食材料費)延べ6件 【学務課】 <1号認定> ・教科書・行事費等(給食費以外)41件	本事業を継続して行い、支援が必要な世帯に対して、引き続き経済的な負担軽減を図っていきます。	・保育課 ・教育委員会事務局 学務課

方向性Ⅲ	地域の中で、家庭の子育て力を高めていけるよう応援します				
1	地域における家庭教育の推進				
No.	事業	平成30年度 (前年度)	令和元年度 (現年度)	今後の方向性	所管課
(1)	地域家庭教育推進協議会による家庭教育に関する学習会等の開催	<協議会> 委員:14人 会議:6回 <家庭教育学習会(総計)> 実施状況:68講座、71回 参加者数:3,046名 <報告・交流会> 実施状況:1回 参加者数:41名	<協議会> 委員:14人 会議:6回 <家庭教育学習会(総計)> 実施状況:71講座、73回 参加者数:3,413名 <報告・交流会> 実施状況:新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	引き続き地域全体で家庭教育を支援していくため、家庭教育学習会の充実に努めます。特に、父親の家庭教育参加や親力の向上、子育て不安の軽減等、重点課題をとらえた企画を推進します。	文化・生涯学習課
家庭教育学習会の内訳	子育てキャンパス	<子育てキャンパス> 実施状況:5講座、6回 参加者数:62名	<子育てキャンパス> 実施状況:6講座、6回 参加者数:93名	(地域家庭教育推進協議会による家庭教育に関する学習会等の開催と同じ)	文化・生涯学習課
	家庭教育学習会	<家庭教育学習会(団体との共催分)> 実施状況:54講座、54回 参加者数:2,322名	<家庭教育学習会(団体との共催分)> 実施状況:56講座、56回 参加者数:2,648名	(地域家庭教育推進協議会による家庭教育に関する学習会等の開催と同じ)	文化・生涯学習課
	入園・入学準備期等の学習会	<家庭教育学習会(入園・入学期)> 実施状況:3講座、3回 参加者数:401名	<家庭教育学習会(入園・入学期)> 実施状況:3講座、3回 参加者数:355名	(地域家庭教育推進協議会による家庭教育に関する学習会等の開催と同じ)	文化・生涯学習課
	父親の子育て参加促進事業(おやじの出番！)	<家庭教育学習会(おやじの出番！)> 実施状況:8講座、9回 参加者数:317名	<家庭教育学習会(おやじの出番！)> 実施状況:11講座、12回 参加者数:349名	(地域家庭教育推進協議会による家庭教育に関する学習会等の開催と同じ)	文化・生涯学習課
	家庭教育講演会	<家庭教育講演会> 実施状況:1回実施 参加者数:61名	<家庭教育講演会> 実施状況:1回実施 参加者数:118名	(地域家庭教育推進協議会による家庭教育に関する学習会等の開催と同じ)	文化・生涯学習課
	ボランティアフォローアップ研修会	<ボランティアフォローアップ研修会> 実施状況:1講座、1回 参加者数:8名	<ボランティアフォローアップ研修会> 実施状況:1講座、1回 参加者数:12名	(地域家庭教育推進協議会による家庭教育に関する学習会等の開催と同じ)	文化・生涯学習課

方向性Ⅲ	地域の中で、家庭の子育て力を高めていけるよう応援します				
2	地域・社会全体で子育てを推進				
No.	事業	平成30年度 (前年度)	令和元年度 (現年度)	今後の方向性	所管課
(1)	仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス)の推進	＜ワーク・ライフ・バランスセミナー等の実施＞ 東京商工会議所中央支部と共催で年2回開催 ＜ワーク・ライフ・バランス啓発パンフレットの発行＞ 講座等の開催時にパンフレットを配布 ＜企業に対するコンサルタント派遣＞ 2社に派遣 ＜ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定＞ 新規認定企業3社 ＜男女共同参画講座(男性対象)の充実＞ 男女共同参画講座、参加者12人 イクメン講座：年3回、参加者延べ17人	＜ワーク・ライフ・バランスセミナー等の実施＞ 東京商工会議所中央支部と共催で年2回開催 ＜ワーク・ライフ・バランス啓発パンフレットの発行＞ 講座等の開催時にパンフレットを配布 ＜企業に対するコンサルタント派遣＞ 1社に派遣 ＜ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定＞ 新規認定企業4社 ＜男女共同参画講座(男性対象)の充実＞ 男女共同参画講座、参加者11人 イクメン講座：年2回、参加者延べ21人 ※新型コロナウイルスの影響により1回中止	引き続き、区内企業のワーク・ライフ・バランス推進に向けた取組を支援するとともに、男性の家事・育児への参画を促進するための学びの場を提供します。	総務課
(2)	育児中の保護者社会参加応援事業	参加者：54人(託児件数60件) 開催回数：年6回 (原則奇数月第3水曜日)	参加者：44人(託児件数43件) 開催回数：年5回 (原則奇数月第3水曜日) ※新型コロナウイルスの影響により1回中止	引き続き、育児中の保護者の社会参加の機会を提供します。	総務課
(3)	子育て支援講座	＜子育て支援講座＞ 開催回数：12回 ＜パパカUP講座＞ 土曜日開催。 父親13名、母親3名、子ども13名が参加。	＜子育て支援講座＞ 開催回数：12回 ＜パパカUP講座＞ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止。	子育て支援講座の申込者数が増加傾向にあるので、今後も保護者のニーズにあった支援講座を実施し、子育てに強い不安を感じる家庭等の支援に繋がるように、回数や内容を検討していきます。	子ども家庭支援センター
(4)	※再掲 母子保健教育(プレママ教室、パパママ教室)	プレママ教室：10回、延べ585人 働く女性のためのプレママ教室：7回、145人 パパママ教室：24回、1,205人	プレママ教室：9回、延べ484人 働く女性のためのプレママ教室：7回、134人 パパママ教室：22回、1,094人	引き続き、パパママ教室、働く女性のためのプレママ教室、プレママ教室を実施することにより、保護者の子育てする力の向上に取り組んでいきます。	健康推進課
(5)	※再掲 文化のリレーの実施	お茶会、書道、手話ダンス、フラダンス、バルーンアート、マジック教室など 実施状況：28回(うち4回は公募型) 参加人数：669人 ※3館(築地、日本橋、月島の各社会教育会館)合計 各館で講座等を企画し、主に子どもの居場所「プレディ」内を利用して実施している。	お茶会、書道、フラダンス、バルーンアート、マジック教室、蕎麦打ちなど 実施状況：21回(うち3回は公募型) 参加人数：441人 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4回中止) ※3館(築地、日本橋、月島の各社会教育会館)合計 各館で講座等を企画し、主に子どもの居場所「プレディ」内を利用して実施している。	プレディ内にとどまらず、活動場所を拡充します。	文化・生涯学習課

方向性Ⅲ	地域の中で、家庭の子育て力を高めていけるよう応援します				
2	地域・社会全体で子育てを推進				
No.	事業	平成30年度 (前年度)	令和元年度 (現年度)	今後の方向性	所管課
(6)	※再掲 少年リーダー養成研修会の実施および地域におけるリーダーの育成	<少年リーダーの養成> 少年リーダー養成研修会参加者：98人(宿泊研修のみ) <青年リーダーの育成> ・少年リーダー養成研修会への派遣人数：3人(若葉会) ・子どもフェスティバル：15人(いろは会 & 若葉会) ・新成人のつどい：20人(いろは会 & 若葉会) ・その他(地域活動への協力)：多数	<少年リーダーの養成> 少年リーダー養成研修会参加者：83人(宿泊研修のみ) <青年リーダーの育成> ・少年リーダー養成研修会への派遣人数：4人(若葉会) ・子どもフェスティバル：9人(いろは会 & 若葉会) ・新成人のつどい：14人(いろは会 & 若葉会) ・その他(地域活動への協力)：多数	引き続き少年リーダーを育成していきます。 引き続き青年リーダーの育成を図っていきます。	文化・生涯学習課
(7)	※再掲 保育所での地域交流事業	区立保育所：延べ97回実施 私立保育所：延べ 241回実施 ・地域のおとしよりとの交流 ・福祉センターとの交流 ・幼稚園との交流 ・小学校との交流給食など	区立保育所：延べ 98回実施 私立保育所：延べ 228回実施 ・地域のおとしよりとの交流 ・福祉センターとの交流 ・幼稚園との交流 ・小学校との交流給食など	引き続き、身近な地域の方々や、保育所・幼稚園・小学校の子どもたちとの地域における交流事業を実施し、より良い環境を整備していきます。	子育て支援課 保育課
(8)	※再掲 ファミリー・サポート・センター事業 ☆	提供会員数：264人 両方会員数：183人 活動件数：5,399件 ※活動件数は就学前・就学後児童の合算	提供会員数：269人 両方会員数：181人 活動件数：4,413件 ※活動件数は就学前・就学後児童の合算	引き続き提供会委員の確保を図るため、需要性の高い、子どもの習い事等の送迎活動専門の提供会員の養成を推進し、働く人々の多様なニーズに対応していきます。	子ども家庭支援センター 事業委託：中央区社会福祉協議会
(9)	※再掲 地域子育て支援拠点事業(子育て交流サロン「あかちゃん天国」) ☆	拠点数：7カ所 延べ利用人数実績：181,081人	拠点数：7カ所 延べ利用人数実績：158,827人	子ども家庭支援センター等の専門相談員による巡回相談の実施や各施設に東京都等の子育て支援員研修を受講した保育士の配置により相談機能を強化し、子育てに関する悩み、不安感・負担感の解消を引き続き進めていきます。	子ども家庭支援センター
(10)	※再掲 放課後児童健全育成事業(学童クラブ) ☆	クラブ数：13 定員数：510人 暫定定員数：65人 入所者数：575人	クラブ数：13 定員数：510人 暫定定員数：75人 入所者数：585人	学童クラブについては、設置場所の確保や施設面積の基準により大幅な増員が困難であることから、弾力的な運営による定員の一部拡大を行うほか、施設の改修等様々な機会をとらえて定員の拡大を検討し、多様なニーズに応えられるようさらなる事業の連携に努め、児童の放課後等の居場所づくりを一層推進していきます。	子ども家庭支援センター
(11)	※再掲 放課後子供教室(子どもの居場所「プレディ」) ★	実施校数：12校 利用登録者数：3,469人 プレディの利用拡大を図るため、小学校の新入生説明会でプレディの紹介を行い、普段プレディを利用していない保護者や児童に、プレディの事業内容を説明し利用促進を行った。 また、サポーター登録の拡大を図るため、町会の会合等に出席し、事業の説明と勧誘を行った。	実施校数：12校 利用登録者数：3,545人 プレディの利用拡大を図るため、小学校の新入生説明会でプレディの紹介を行い、普段プレディを利用していない保護者や児童に、プレディの事業内容を説明し利用促進を行った。 また、サポーター登録の拡大を図るため、町会の会合等に出席し、事業の説明と勧誘を行った。 低学年からの学習習慣定着を図るため、プレディで自主学習支援を開始した。	利用人数の拡大を図るため、学校と協力し、安全・安心して利用できる活動場所を確保していきます。 また、多様なニーズに応えられるよう、地域の人たちにも参加してもらいプレディ運営の充実を図っていきます。	教育委員会事務局 庶務課

方向性Ⅲ	地域の中で、家庭の子育て力を高めていけるよう応援します				
2	地域・社会全体で子育てを推進				
No.	事業	平成30年度 (前年度)	令和元年度 (現年度)	今後の方向性	所管課
(12)－1	※再掲 児童館運営 (児童館運営)	8館 児童館利用者数:657,753人	8館 児童館利用者数:614,289人	乳幼児から中高校生まで多様なニーズに対応した活動の場となっている児童館の環境整備を進めるとともに、地域で児童の健全育成を図っていく。また、体育館や音楽スタジオ等多様な機能を有する児童館にあつては、中高生利用を促進し、幅広いニーズへの対応を図っていきます。	子ども家庭支援センター
(12)－2	※再掲 児童館運営 (乳幼児クラブ)	乳幼児クラブ登録者数:1,950人 延べ出席者数:45,871人	乳幼児クラブ登録者数:1,892人 延べ出席者数:39,488人	親子の絆や地域の親子の交流を図るため乳幼児クラブへの参加を通じて子育てを支援していきます。	子ども家庭支援センター
(12)－3	※再掲 児童館運営 (児童館でのボランティア活動の推進)	キッズボランティア参加者数:726人	キッズボランティア参加者数:559人	ボランティアへの参加希望者や経験者にボランティア活動の実践・経験の場を提供し、ボランティア養成に協力していきます。	子ども家庭支援センター
(13)	※再掲 児童虐待防止対策☆	子ども家庭支援センターや保健所、学校、警察など区内関係機関、東京都児童相談センター、民生・児童委員協議会等を構成員とし、代表者会議や実務者会議、個別ケース検討会議、関係者向け講演会を開催するほか、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るために啓発活動(キャンペーン)を行った。	子ども家庭支援センターや保健所、学校、警察など区内関係機関、東京都児童相談センター、民生・児童委員協議会等を構成員とし、代表者会議や実務者会議、個別ケース検討会議、関係者向け講演会を開催するほか、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るために啓発活動(キャンペーン)を行った。	年々増加する虐待相談件数に対応するため、関係機関との連携をさらに強化し、要保護児童の早期発見と児童虐待の未然防止になお一層取り組んでいきます。	子ども家庭支援センター

方向性Ⅲ	地域の中で、家庭の子育て力を高めていけるよう応援します				
3	相談支援体制の整備				
No.	事業	平成30年度 (前年度)	令和元年度 (現年度)	今後の方向性	所管課
(1)	※再掲 乳幼児健康相談(フリー乳健)	乳幼児健康相談:48回、3,661人	乳幼児健康相談:44回、2,764人	引き続き、相談支援の取組を実施することにより、保護者が抱える悩みや不安を解決・軽減し、子育て支援に取り組んでいきます。	健康推進課
(2)	※再掲 子どもと子育て家庭の総合相談、相談員による児童館巡回相談	<新規相談件数(計445件)> 虐待など養護相談:274件 育児など育成相談:138件 その他:33件 <児童館巡回相談> 児童館:8カ所 巡回相談延べ:104回 相談件数:234件	<新規相談件数(計697件)> 虐待など養護相談:542件 育児など育成相談:110件 その他:45件 <児童館巡回相談> 児童館:8カ所 巡回相談延べ:96回 相談件数:172件	引き続き、保健・心理・福祉の専門相談員を配置し、子どもの養護や育成、虐待や非行など、子どもと子育て家庭に関するあらゆる相談に応じ、関係機関との調整を図りながら適切なサービスにつなげていきます。	子ども家庭支援センター
(3)	※再掲 教育相談・子ども電話相談	<来所相談> ケース件数:310件 延べ件数:2,744件 <電話相談> 相談件数:73件	<来所相談> ケース件数:337件 延べ件数:2,984件 <電話相談> 相談件数:75件	教育相談については、相談件数の多い小学校・幼稚園への訪問や特別支援教室入室等に関わる検査等に重点をおいた対応を進めていく。	教育委員会事務局 指導室
(4)	※再掲 ひとり親家庭相談・女性相談	ひとり親家庭相談:467件 女性相談:105件	ひとり親家庭相談:535件 女性相談:82件	引き続き、相談を実施し、適切な支援に繋げていきます。	子育て支援課
(5)	※再掲 子ども発達支援事業	こどもの発達相談件数:9,625件(コーディネーター業務591件を含む) 児童福祉法に定める福祉型児童発達支援センターとして、平成30年4月に「子ども発達支援センター ゆりのき」を開設した。発達障害のあるなしにかかわらず、子どもの発達や育ちの相談ができ、必要な支援につなげるとともに、適切な療育を実施する拠点として、子どもと保護者の福祉の増進を図っている。	こどもの発達相談件数:10,412件(コーディネーター業務638件を含む)	子ども発達支援センターが中心となり、発達障害を含む障害児とその家族に対して、就学前・学齢期および将来の社会生活に向けての一貫した相談支援を実施します。	子ども発達支援センター